

令和8年度 新潟県・阿賀町総合防災訓練

(令和8年10月18日実施)

《取材要領》

新潟県防災局危機対策課

取材にあたってのお願い

令和 8 年 10 月 18 日（日）に新潟県、阿賀町の共催で、地震を想定した総合防災訓練を実施します。

本要領は、今回の訓練を取材いただくにあたっての留意点等についてご説明するものです。取材活動に従事される皆様には、下記の事項についてご承知いただき、訓練の進行及び取材活動が円滑に行われますようご協力をお願いいたします。

記

- 1 取材は基本的にはフリーに行っていただけますが、周辺の皆様への配慮や進行上の都合により、取材時間等に一部制限を設けさせていただく場合がございます。
- 2 車両については、あらかじめ指定された駐車スペースをご利用ください。
【「訓練の概要及び取材案内」の「8 駐車場について」参照】
- 3 各会場では、県及び町の担当者の指示に従ってください。
- 4 本要領でご案内する内容や時間帯は、訓練の進行により変更する場合があります。
- 5 知事ぶら下がり取材の会場は阿賀町役場 1 階の多目的ホールで行います。
午前 11 時頃から実施予定です。取材を希望される方はそれまでに会場にお越しください。
- 6 当日は、自社の腕章を着用願います。
- 7 県内で災害が発生し、または発生するおそれが生じ、その対策を要すると判断したときは、訓練及び知事の視察を中止することがあります。
訓練を中止する場合は、訓練当日午前 5 時 30 分までに県ホームページ上に掲載します。
- 8 阿賀黎明高校の避難所エリアは土足禁止です。避難所用のスリッパは入り口付近に用意します。
- 9 訓練に関する施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

訓練の概要及び取材案内

1 目的

防災関係機関相互の緊密な連携体制を構築し、併せて地域住民の防災に対する意識の高揚を図り、地域住民と防災関係機関との連携や協力体制の強化を図る。

2 日時

令和8年10月18日（日） 午前9時から午後0時頃

3 主催

新潟県、阿賀町

4 参加機関

防災関係機関等約70 機関

5 訓練概要

新潟県下越地方を震源とするマグニチュード5.8及び6.8の地震が連続して発生し、阿賀町では最大震度6強を観測したとの想定のもと、総合防災訓練を実施します。

地震に伴う土砂災害や家屋倒壊により複数の集落が孤立した状況を想定し、関係機関が航空機、ドローン及びボートを活用した救出・救助活動や物資輸送を実施します。

また、住民避難訓練や避難所の開設・運営訓練を通じて、防災力の向上と関係機関の連携強化を図ります。

※訓練項目及び主な訓練内容については、別添「パンフレット」をご確認ください。

6 訓練コンセプト

- 激甚化・頻発化する災害への対応に向けた、関係機関相互連携の一層の強化
- デジタルツールを活用した避難者情報の収集・共有の効率化及び住民による避難所運営
- 孤立地域への対応方法の多重化
- 地域住民が防災を考え、体験する機会の提供

7 知事による視察について

知事視察は下記の訓練を視察する予定です。下記の訓練項目は訓練コンセプト等から特に取材いただきたい訓練です。

※今後変更する可能性があります。

① 県立津川漕艇場（新潟県東蒲原郡阿賀町津川 3100 番地 7）

視察時間	視察概要
【知事視察】 9:30～10:30	【孤立集落における救出救助訓練】 各救助機関が連携し、ボートやヘリコプターを活用して被災した孤立集落へ進出し、救助部隊及び DMAT による救出・救護活動を視察します。
	【孤立集落における救助部隊等の空輸訓練】 孤立集落を想定し、各航空機による資機材の空輸及び負傷者等の搬送訓練を視察します。
	【応急救護所設置・運営訓練】（艇庫付近） 応急救護所を立ち上げ、負傷者等の受け入れを行い、救急隊及び DMAT によるトリアージや医療処置の状況を視察します。
	【ドローンを活用した孤立集落への支援物資輸送訓練】 孤立集落を想定し、ドローンによる支援物資の輸送訓練を視察します。
	【屋外展示・体験ブース】（漕艇場） 防災機材を紹介するブースなどを視察します。

② 県立阿賀黎明高校（新潟県東蒲原郡阿賀町津川 361 番地 1）

取材時間の目安	訓練項目
【知事視察】 10:35～10:55	【避難所設置・運営訓練】（体育館） 避難所設置・運営、新潟県避難所アプリ等による避難者受付、要配慮者への福祉支援、避難所環境の整備や医療支援状況を視察します。

③ 阿賀町役場（新潟県東蒲原郡阿賀町津川 580 番地）

取材時間の目安	訓練項目
【知事視察】 10:55～11:00	【屋外展示・体験ブース】（駐車場） 過去の災害に係るパネル展示や最新の防災機材を紹介するブース、防災関係の車両などを視察しつつ、阿賀町役場まで徒歩で移動します。
<u>11:00～</u>	【知事ぶら下がり取材】（阿賀町役場 1 階 多目的ホール）

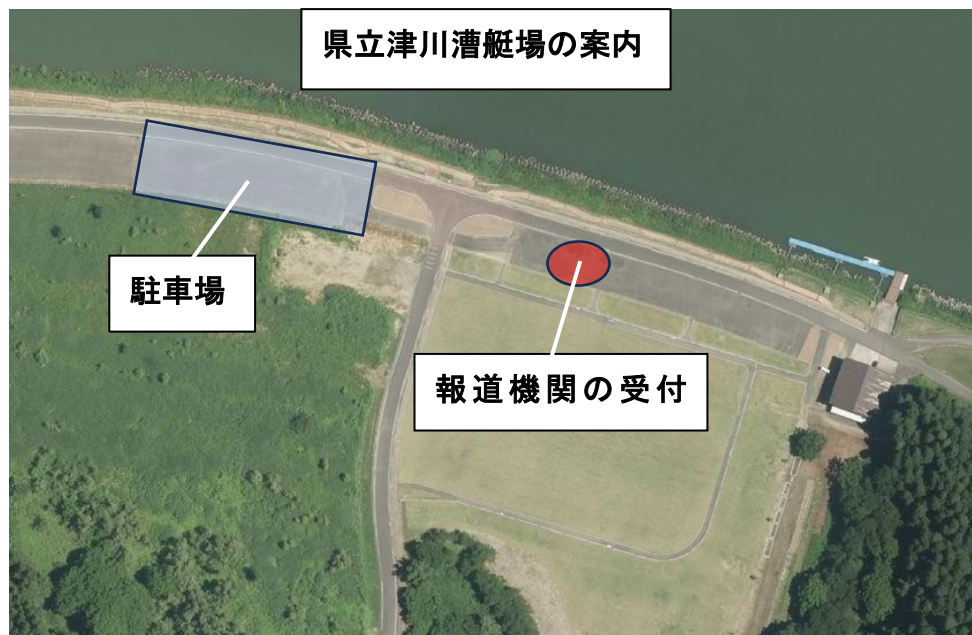
8 駐車場、受付場所について

県立津川漕艇場駐車場をご利用ください。

取材を申し込みいただいた報道機関へ駐車標章を送付します。

津川漕艇場で報道機関の受付を行い、訓練内容の説明をしますので、車両を駐車後は次の図の場所に午前 8 時 40 分までにお集まりください。

知事の視察に同行を希望する機関は、知事や来賓が移動するマイクロバスに追従する報道機関・関係者が乗車するマイクロバスを運行しますので、そちらもご活用ください。（午前 10 時 30 分ころ、出発予定）



8 航空機の取材に関して

今回の訓練では海上保安庁、陸上自衛隊、新潟県警、航空自衛隊の4機のヘリコプターが活動します。

県立津川漕艇場（リギング場）へ着陸する陸上自衛隊、新潟県警のヘリコプターに関しては、安全確保を前提として係員の誘導により、一般見学者の立入可能範囲よりも訓練区域に近い規制線内側の指定位置から取材することが可能です。

これにより、ヘリコプターの離着陸や訓練状況を、より近い位置から撮影・取材することができます。

海上保安庁のヘリは会场上空を情報収集のため飛行し、航空自衛隊のヘリコプターは漕艇場上空でつり上げ救助の訓練を実施します。

